

【尼崎の森中央緑地（スポーツ健康増進施設除く）】のサウンディング調査実施結果

1 参加事業者数 1者

2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

公募時の工区割りについて

①第1工区と第2工区は事業性が異なるため分けてほしい。
スポーツ施設である第1工区と植栽の第2工区を一体管理とした場合、100年かけての森づくりに指定管理料が回らなくなる可能性があり、植栽管理がおろそかになる可能性がある。

指定管理期間について

①収益性及び生物多様性の森づくりを進めるとなると、スタッフ育成や収益施設の回収期間を踏まえ、10年は必要である。

公募期間について

①10年の指定管理期間だと半年は欲しい。通常の3ヶ月は短い。

収益事業について

①収益事業を実施する場合は、仮設から徐々に投資を行うミニマムスタートを許可してほしい。資金が少ない事業だとこの手法でないと経営が立ちゆかなくなる。

尼崎の森の今後について

①尼崎の森中央緑地は環境学習の場として捉えるのがよい。
収益に重きを置くのは難しい公園ではないか。親水空間も必要である。

担当者：まちづくり部公園緑地課 上田
TEL：078-362-3549
メール：yumiko_ueda@pref.hyogo.lg.jp